

東京都スポーツ振興審議会  
(第24期第2回)

平成24年9月10日(月)

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

## 第24期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 阿部 正幸  | 東京都スポーツ推進委員協議会会長                    |
| 荒木田 裕子 | (公財) 日本オリンピック委員会理事                  |
| 岩上 安孝  | 国立スポーツ科学センター・センター長                  |
| 河村 文夫  | 東京都町村会 (奥多摩町長)                      |
| 木内 秀樹  | 東京私立中学高等学校協会広報部長 (東京成徳大学中学・高等学校長)   |
| 金 哲彦   | NPO法人ニッポンランナーズ理事長                   |
| 小林 健二  | 東京都議会議員                             |
| 杉山 茂   | スポーツプロデューサー                         |
| 高野 律雄  | 東京都市長会 (府中市長)                       |
| たきぐち 学 | 東京都議会議員                             |
| 武井 雅昭  | 特別区長会 (港区長)                         |
| 中野 英則  | (公財) 東京都体育協会理事長、(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長 |
| 中屋 文孝  | 東京都議会議員                             |
| 野川 春夫  | 順天堂大学スポーツ健康科学部学部長                   |
| 原田 宗彦  | 早稲田大学スポーツ科学学術院教授                    |
| 増田 明美  | スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授                |
| 間野 義之  | (一社) 日本アスリート会議理事長、早稲田大学スポーツ科学学術院教授  |
| 丸山 正   | (公財) 日本レクリエーション協会専務理事               |
| 山崎 正己  | 東京都高等学校体育連盟会長 (都立桜町高等学校長)           |
| 山崎 泰広  | 日本身体障害者社会人協会会長                      |

## 東京都スポーツ振興審議会（第24期第2回）

平成24年9月10日（月曜日）

午後3時から5時まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

### 一次 第一

1 開 会

2 スポーツ振興局長挨拶

3 議 事

東京都スポーツ推進計画（仮称）について

（1）計画の基本理念と目標設定（案）（資料1）

（2）スポーツ推進策の戦略と事業展開の方向性（案）（資料2）

4 閉 会

午後 3 時 00 分開会

○板垣部長 まだ、遅れている委員の先生方いらっしゃるんですが、定刻がまいりましたので、ただいまより第 24 期第 2 回東京都スポーツ振興審議会を開会させていただきます。

議事に入りますまで、私のほうで進行を担当させていただきます。スポーツ事業部長の板垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、スポーツ振興局長、細井優より一言ご挨拶を申し上げます。

○細井局長 スポーツ振興局長の細井でございます。お忙しい中、また今日は非常に暑い日でもございます。お暑い中、スポーツ振興審議会にご出席くださいますと誠にありがとうございます。

ロンドンでは、今朝方ですけれど、パラリンピック競技大会が閉幕したところでございます。今回のオリンピック・パラリンピックロンドン大会では、日本チームは 50 を超えるメダルを獲得し、また多くの選手が入賞を果たしたところでございます。

特にオリンピックでは、過去最高の 38 個のメダルラッシュとなりまして、国内も大いに盛り上がりを見せました。先般 8 月 20 日に銀座で行われましたメダリストのパレードでは、その勇姿を一目見ようと約 50 万人もの方々が沿道に集まりまして、声援を送りました。その熱気を目の当たりにしまして、スポーツの力の大きさを改めて感じたところでございます。

都では、今回のオリンピック・パラリンピックでメダルを獲得しました東京のアスリートに対しまして、その功績をたたえ都民スポーツ大賞、またそのうち金メダリストには、東京都栄誉賞を併せて贈呈することといたしました。来月には表彰式を行う予定でございます。

こうしたロンドンでの活躍も追い風にして、2020 年のオリンピック・パラリンピック招致への支持を一層高めていきたいと考えております。加えて、いよいよ年明けの 1 月からスケート競技を皮切りにスタートいたします「スポーツ祭東京 2013」につきましても、全力で準備を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて本日は、前回の審議会でもいただきましたご意見を踏まえまして、都のスポーツ推進計画の策定に向けたスポーツ推進策の戦略等についてご提示させていただいております。委員の皆様には、それぞれのご専門から幅広いご意見、ご提言をいただきたいと思っております。本日は活発なご議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○板垣部長 都庁内 28 度設定ということで、今日も暑いかもしれませんので、暑い方は上着を取っていただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○篠課長 本審議会の委員総数は 20 名でございます。本日は荒木田委員、岩上委員、金委員、増田委員、武井委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。また、原田委員につきましては、所用のため若干遅れる旨のご連絡を頂戴しているところでございます。それから、中屋委員はまだご到着ではございませんが、間もなくご到着と思われます。したがって、現在出席の委員数が 13 名でございます。東京都スポーツ振興審議会条例第 7 条 1 項に基づく審議会開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に次第がございます、クリップ留めしてありますその次が委員名簿でございます。続いて座席表、別に留めてあるものでございますけれども、A 3 判のサイズになっております資料目録がございます、その下に資料 1 「計画の基本理念と目標設定（案）」が 1 枚、続いて資料 2 「スポーツ推進策の政略と事業展開の方向性（案）」が 1 枚ございます。不足がございましたらお申し付けください。

また、参考資料といたしまして、先月作成をいたしました、こちらのカラー刷りのものでございますけれども、『Tarzan 特別編集「スポーツ・フォア・オール」』という小冊子、これと現行の計画であります「東京都スポーツ振興基本計画」の冊子をご用意しております。こちらの冊子につきましては、以前にも配布してあるものでございます。本日の議論の参考にということで配布をさせていただいております。もしお荷物になるようでしたら、お帰りの際、置いていっていただいても結構でございます。

また『Tarzan 特別編集「スポーツ・フォア・オール」』に関しましては、ロンドンパラリンピックに合わせまして、障害者スポーツのさらなる理解促進、普及啓発のために障害者アスリートを集めて、雑誌『Tarzan』とコラボレーションをいたしまして、スポーツ振興局が作成をした冊子でございます。この冊子は、都立のスポーツ施設や都営交通の駅などにおいて配布することとなっております。

また、このほかに机の上に置かせていただいておりますけれども、東京都が今後開催いたしますスポーツイベント「多摩川ウォーキングフェスタ」や「味の素スタジアム 6 時

間耐久リレーマラソン」、そして「スポーツ博覧会東京2012」のチラシを配布させていただきます。ぜひお時間がございましたら、ご覧いただければと思ってございます。

また、そのほかにもオリンピック招致に関するピンバッジやうちわなど、あとスポーツ祭東京のペンなどを配布させていただいてございます。

以上でございます。

○板垣部長 続いて前回の審議会の後、7月の人事異動がございましたので、スポーツ振興局に転入しました幹部職員を紹介いたします。

岸本良一スポーツ振興局次長兼スポーツ祭東京担当理事でございます。

中山正雄総務部長でございます。

三浦隆スポーツ施設担当部長でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入りますので、この先は、杉山会長に進行をお願いいたします。

○杉山会長 杉山でございます。今日はお暑い中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。これまでの会議同様、あるいはそれ以上の活発なご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。大体4時50分ぐらいを目途にというふうに思っておりますので、ご協力をまたお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りますので、カメラの取材、撮影はこれもちまして終わらせていただきたいと思います。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。先ほどご説明がございましたように、東京都のスポーツ推進計画――仮称でございますが、これにつきまして、本日は大きな議題2つを用意してございます。

それではまず、この件につきまして、事務局からご説明をお願いいたしたいと思えます。どうぞよろしく。

○関口課長 計画担当課長の関口でございます。それでは、説明させていただきます。

本日は、現在改定に向けて検討を進めております「東京都スポーツ推進計画（仮称）」の骨子についてご審議いただきたく、資料を用意させていただいております。

まず初めに、計画の基本理念と目標設定についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。この資料の構成といたしまして、左側に計画改定の背景と基

本的な方向性についてまとめさせていただきました。そして右側に基本理念や目標設定についてまとめさせていただいております。

まず、左側の計画改定の背景と基本的な考え方についてでございますが、前回もご説明させていただきましたとおり、スポーツ基本法の制定などの国の動向や、東日本大震災の発生をはじめとした社会状況の変化、あと課題に適切に対応していくために 11 の新たな視点等を加え、現行計画を改定することといたしました。

新たな計画の基本的な考え方といたしましては、現行計画の基本理念を踏襲しつつ、スポーツを通じて日本の復興を後押しするとともに、スポーツ祭東京 2013 から 2020 年東京オリンピック・パラリンピック招致に向けて、都民が一層スポーツに親しめる環境を整備していく計画としたいと思っております。

改定に当たりましては、左側の中央に記載しておりますスポーツの役割を踏まえつつ、スポーツが都民生活の向上や都市の活性化双方に好影響を与えることを明示いたしまして、庁内各局と連携し、都におけるスポーツの力を総合的に発揮し、スポーツ都市東京の実現を目指していきたいと考えております。さらに国の計画も参酌した計画といたします。

続いて、右側の＜基本理念＞についてでございますけれども、今回は現行計画の改定ということもございまして、引き続きスポーツ・フォア・オールといたしたいと考えております。

ただ、その説明の中身でございますけれども、特に「オール」の概念についてでございますが、スポーツを「する人」だけではなく、「観る人」、「支える人」も含めたスポーツに関わるすべての人に広げ、スポーツの力の多様化に対応したものにしたいと考えております。

＜計画期間＞につきましては、スポーツ祭東京 2013 から 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催までのスポーツ推進指針となりますよう、平成 25 年度から 32 年度までの 8 年間とさせていただきます。

続いて＜目標設定＞でございます。スポーツ実施率について、現行計画の目標は 60% とさせていただいておりますが、新たな計画では、国の計画期間よりも長いということもございまして、70%以上と提案させていただいております。

国の計画では、下の点線の枠内に記載しておりますように、週 1 回以上のスポーツ実施率を 3 人に 2 人（65%程度）を目指しております。さらに週 3 回以上のスポーツ実施率を 3 人に 1 人（30%程度）、また、1 年間に一度もスポーツをしない人の割合を 0 に近づ

けることを目標としております。都といたしましては、週3回以上スポーツをするような愛好家に着目するよりも、まず週1回でもスポーツをする習慣を根づかせる、いわばスポーツ人口の裾野を広げるようなことを重点的に推進していきたいと考えております。

このため目標はシンプルにさせていただいて、週1回以上のスポーツ実施率のみとし、その値を若干高めに70%以上と設定させていただいております。

資料1につきましては以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。

ご案内のとおり、今日は大きな2つの議事を用意してございますが、資料1で説明された部分、そして、この後2と分けて皆様方のご意見を交換させていただきたいと思えます。

今、説明のございました1につきまして、いろいろなご意見を承りたいと思いますが、今年の夏は、それぞれの夏を皆様方お過ごしになり、その中でロンドンオリンピック、そしてパラリンピックに対する皆様方の新しい接し方といえましょうか、ご感想もお持ちだろうと思えます。それを通じまして、どうか生々しいというか、新しいというか、これからここに設定されております2013年から2020年までの間に、東京都のスポーツとして、こういうふうに動こうではないかというご意見をお立場からお話をいただければと思えます。

まず、今資料1でご説明をいただいたことに対するご質問がございますか、もしご質問がありますようでしたらそれを承って、その後議論に入りたいと思えます。

これは、これまでもこのようなお話を伺っておりますし、資料1の右側の＜目標設定＞のところが、若干新しい考え方だろうと思えます。これも今ご説明がありましたように、愛好者依存ではなく、むしろ新しい愛好者の裾野を広げようというところから、この数字が打ち出されているというご説明がございましたが、このあたりいかがでございましょうか。

○木内委員 目標設定の中で週に1回以上スポーツをする人とありますが、以前に定義されているのかもしれませんが、スポーツというのをどういうふうにとらえているかについて教えていただきたいと思います。例えば、ウォーキングなんかはスポーツの部類に入るけれど、ラジオ体操みたいなものはスポーツに入らないということですね。「スポーツとは何か」ということの説明をお願いしたいと思います。

○関口課長 現行のこちらの振興計画の1ページ、最初から2枚ほどめくっていただけれ



ばと思います。「本計画におけるスポーツとは」ということで、スポーツについての概念を、東京都の考え方についてご説明させていただいている部分がございますので、ご紹介させていただきます。

東京都におきましては、スポーツの概念というのは幅広くとらえさせていただいております。例えば、健康づくりのためのウォーキングであるとか、気分転換に行う軽い体操など「目的を持って行っている身体活動のすべて」を一応スポーツとして定義をさせていただいております。

○杉山会長 よろしゅうございますか。

○木内委員 はい。

○杉山会長 スポーツというのは、間野さんや野川さんからまたフォローしていただきたいと思いますが、スポーツという文化が日本に入ったときに、あらゆる文化の中でスポーツというもののだけ、なかなか訳語が見つからなかった。それでスポーツというのは「運動」と訳されたり、「体育」と訳されたり、「競技」と訳されたり、あるいは「健康」と訳される部分もあるし、「遊戯」と訳される部分もある。スポーツというもののある意味での幅広さと、そして、その正体の大きさというのがあります。

今、木内さんからご指摘がありましたスポーツというものをどう考えるかというところは、大変大事なことでございますが、既にご説明がありましたように、東京都のスポーツというのは、こういうとらえ方をしているということでございます。一応、この線に沿いまして、スポーツというもののご理解を共通にしてお話を進めていただきたいと思います。

この点につきましては、いつも丸山さんいろいろとスポーツ論を展開されておりますが、僕も丸山さんのおっしゃるスポーツ、レクリエーション、遊戯説といいたいでしょうか、遊び説というのは、非常に重要なことだと思いますし、今回の愛好知者を増やすという意味、すそ野を増やすという意味では、丸山さんのお話、手短にお話しいただけますか。

○丸山委員 丸山です。スポーツという概念は、特に昨年制定されましたスポーツ基本法では非常に広くとらえられておりまして、「体を動かすものはすべてスポーツである」と考えてよいと思います。そのようにとらえても、まだ約半分の人、東京では 49.3%、全国では 45.3%が週 1 回、スポーツに親しんでいるという状況ですので、この 70%というのは相当高い数値目標だと思います。しかし、国が実施率を 65%に上げた訳ですから、東京はぜひ 70%以上の数字を設定したいと思います。目標としてはこれでよいのですが、

実施するスポーツの中身をきちんと議論していかないと、目標倒れになってしまいます。

競技スポーツは絵になりますし、見ていても楽しめるのですが、ところが、体を動かしての健康づくりや、楽しみのためのスポーツ、スポーツ・レクリエーション活動というのは、本人は楽しんでいるのですが、見ては全く面白くないんです。ですから、どうしても競技スポーツに目が向いてしまいます。その結果、スポーツというと競技スポーツになってしまい、健康づくりや楽しみのためにスポーツをしようとする人が取り残されてしまうのです。

東京都はぜひ両者を位置づけていただき――先ほど説明がございましたけれども、どちらも同等に振興できるような施策が必要だと思います。スポーツというと、一般的にはバレーボールとかサッカーといったイメージになってしまいます。ですから、「スポーツ」と言わないで、「運動遊び」とか「レクリエーション」という言葉で普及する必要があります。スポーツ基本法及びスポーツ基本計画では「スポーツ・レクリエーション」と表記しています。

以上です。

○杉山会長　ありがとうございました。

それでは、ここからは議論に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

この資料1で議事1として示されましたものの、今後目標設定を含めて、皆様方どういうふうに進めていくか、お考えがある方はどうぞご披露いただきたいと思います。先ほどの説明にもありましたように、スポーツの力を活用して社会の変化と課題に対応というのは非常に大きい、特にこの大都会東京では大きなテーマだろうと思いますが、このあたりからでも結構でございますので、ご発言いただければと思います。

○山崎（正）委員　東京高体連の山崎です。最近のさまざまな大会、特に私が管轄しております高等学校の大会等を見ますと、実施をする子供たちの周りのサポート体制というんでしょうか、サポートというんでしょうかね、例えば、親御さんたちが絡んできて、そして子供たちを支えていくというのが、非常に盛んというんでしょうか、多くなっている背景があります。

そのところと私自身が今考えておりますのは、今非常にトップアスリートの大会がありますけれども、その中でも、例えば、新しいスポーツと言ってはなんなんですが、女子がサッカーをやり始めましたですね。女子のサッカーを支える方々が非常に多くなっているというようなところ、東京都高体連も今度インターハイで女子のサッカーをやるよ

うな形になっているわけですが、その辺の部分をどのような形で今後東京都も含めて活用しながら活性化させていくのかというところが一つポイントとしてあるのかなと考えております。非常に大きな概念ですが、

そして、先ほど丸山先生がおっしゃった、スポーツに親しむ、これは非常に大事だと思います。私どもの管轄の教育の中でも、やはりスポーツを好きにするというのが一番最初の概念ですので、それをどういうふうにしながら「実施するスポーツ」、そして「見るスポーツ」、そしてもう一つ「支えるスポーツ」、これにつなげていくのか、この辺のところを考えていく必要があるのかなと日ごろ思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。スポーツを好きにするというのは非常に大きなフレーズだろうと思います。スポーツ嫌いだ、何かの拍子でスポーツが嫌いになると、そのまま一生スポーツが嫌いになって、スポーツを嫌いになるどころか、スポーツをやっている人間まで嫌いになってしまうというふうに流れていくことが非常に多いわけですが、スポーツを好きにするということは大事なご提言だろうと思います。

今のご意見といいましょうか、高体連、高校スポーツというのもさまざまな問題を抱えているのでしょうけれども、特に二極化みたいなものが、スポーツを愛好しようとしても、どうしても競技力にいつてしまうというのが高校スポーツ界の一つの課題というふうにも聞いておりますが、このあたり、いかがでございましょうか。

丸山さんどうぞ。

○丸山委員 スポーツ嫌いを学校がつくっているように思えるのです。大人もそうですが、特に子供は認められると好きになるものです。ところが、これは「日本の文化」と言えるのですが、どうしても「わが校を代表して勝つこと」になってしまうのです。ですから、それに漏れてしまうスポーツの苦手な子供は認知されないのです。

本来なら、我が国には「体育」という教科があるわけですから、スポーツと体育は同意語に扱われていますので、日本の子供はスポーツを好きにならなければならないのに、体育によってスポーツ嫌いをつくっている現実があります。例えば、今まで出来なかったことが出来たとき、先生や友達から認めてもらえたら、多分、スポーツが好きになっているだろうと思います。

スポーツの得意な子供は間違いなくスポーツ好きになっていくのですが、不得意の子供はスポーツから離れていつてしまうのです。これは、小学校も中学も、高校も同じこと

が言えるのですが、データを見ると、小学校より中学校、中学校より高校と、だんだんスポーツ嫌いが増えていくのです。ですから、体育やクラブ活動の中で、上手下手ではなく、出来たことや努力したことをきちんと認めてあげるような教育が必要だと思います。「体育」という制度が良くないのではなく、体育の指導方法に問題があるのではないかと思います。

少しでも向上したら、「よく頑張ったね」と言ってもらえたら、スポーツ嫌いになる子供がいなくなるのではないかと思います。これは、山崎先生にお願いしなければならないことですが、子供をスポーツ好きにするということは、とても素晴らしいことです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。どうぞ。

○山崎（正）委員 これは長くやりますと、ずっと長くなってしまいますので簡単に。

前のときにもお話し差し上げましたが、学校の中の体育というのは、今丸山さんがおっしゃったように、何しろ好きにするのが一番大事だということは共通してありまして、小学校から高等学校、大学も含めて、前にも言いましたような選択制の授業というのは、子供が自分で選択をしながらやっていくというのを今一生懸命やっていますので、これは頑張ってやっていきたいと思います。

○杉山会長 体育かスポーツかというのは、ずっと日本のスポーツ界、あるいは逆に言えば、日本の体育界の宿命的な課題のような気がいたします。これは僕自身に裏付けがあるわけではないのですが、体育が嫌いだけれども、スポーツが好きという人もいるでしょうし、体育というところが非常に難しい存在だろうと思いますね。

子供たちを好きにするスタートとすれば、子供たちがスポーツを見に行く楽しさみたいなものが、果たして大人が準備しているかどうかというところにもまた問題があるんだろうと思います。体育とスポーツというものを極めていかないと、このスポーツの基本的な理念の設計というのなかなかできないと思いますが、この点について、皆様方いかがでしょうか。

どうぞ山崎さん。

○山崎（泰）委員 山崎です。今好きにするというお話が出ましたけれども、私は昔からずっと水泳をやっていて、最近オープンウォータースイムのクラスにまた入ったりとか、年配の方も随分入っているんですね、遠泳ですけども。皆さんとお話ししていると、下

手だったときは嫌いだったという人が多いんですね。ですから、例えば、プールに行っても必死に泳いでいるような人がいて、この人こんな泳ぎをしていたら疲れちゃうだろうな、嫌いになっちゃうだろうなと思う人もいて、実際に話してみると、いくらやってもうまくなれないということが多いんですね。そう考えていくと、やはり先生につくと全然違うんですね。教えてもらうということですね。だけれども、なかなか教えてもらえる機会が少ない。特に成人の方で夕方でそういうコースを見つけようと思うと難しかったりするし、それから、障害者の方でもなかなか難しかったりするんですね。ですから、教えてもらって少し楽になると、私がやっている水泳などは、断然好きになってしまうことも多いと思うので、やはり、指導者だったり、教室だったり、そういったものが充実してくると好きになる人も増えるんじゃないかなと思いました。

○杉山会長 ありがとうございます。スポーツという路線を強調するのは、やはりスポーツを好きになってもらう。それは先ほどご説明がありましたように、観るスポーツも、自分がするというと同時に見る、あるいは支える、僕は読むスポーツというのがあってもいいと思いますし、スタジアムやアリーナでちょっとおいしいものがあって、食べるスポーツとスポーツを話す機会があるといったようなこともすごく必要なことではないか。いろいろな形のスポーツがあっていいのだらうと思います。この点につきましてはいかがでしょうか。

体育、スポーツを好きにする、スポーツをうまくする、スポーツは嫌いだというようなことに対しては、間野さんや野川さんは長い間研究をなさっていたり、ご提言があらうかと思いますが、間野さん、野川さんの順でご発言ください。

○間野委員 目標値の 70%というところにも関係してくると思うんですが、男女で見ますと、大抵 10 ポイント差があるんですね。70 を達成しようとした場合、男性が 75%で女性が 65 で、それで 70%となる可能性が高い。その中で男性の 75%（4 人に 3 人）スポーツができるようにするというのも、もちろんあっていいんですが、内訳として、女性のスポーツ実施率を高めるといような視点もあっていいんじゃないのか。つまり、成人のとなってますけれども、女性の実施率を底上げしない限り、70%は到達するのは難しいと思います。2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催される年、そのときに一つの目標として、都民の中でも女性、子育て中のお母さん、こんな方々がもっとスポーツに取り組めるような、こういう目標があってもいいのかなと思いました。

もう 1 点が成人と書いていますけれども、今高校生、あるいは子供の話がありました

が、私たちの研究では持ち越し効果というのが言われておりまして、子供のころ運動、スポーツが好きだった子が、持ち越して大人になっても運動、スポーツをする。そういった意味で言うと、今大きな問題になっているのは、山崎先生が詳しいと思うんですけども、高校生の女子生徒のスポーツ離れ、一旦離れるとそこからなかなか上がらないんですね。ここをどう、つまり子供のうちから女の子たちにどう持ち越し効果を持たせるかというような観点も必要なのではないかと思います。

さらにつけ加えますと、スポーツ実施は、基本的には応用健康科学の分野では、行動変容ステージという考え方がありまして、段階を踏んで5段階でスポーツ実施をしていく。その実施、維持の前には、準備期といって、やりたいんだけど、できないという人たちがいるわけです。それと全く無関心、関心がない。関心を持ちたいのだけど、どうしていいかわからない。やってみて、それは継続するという、その段階の準備期というようなステージ、このあたりにフォーカスしていくというのが有効なのではないかなと思いました。

恐らく、いろんな調査がありますけれども、やりたいけどできないというのは、神奈川県過去の調査ですと49.5%の県民がそういう回答をしていたりしていますので、今やっている人は、当然ながら、やりたいけど、できない。特にそういった女性、あるいは女子の高校生とか、少しターゲットを絞るというんですか、鮮明にしていくような目標もあっていいのではないかと思いました。

以上です。

○杉山会長　ありがとうございました。野川さん、いかがでしょうか。

○野川委員　私のほうは、スポーツ、あるいは体育という言葉にあまり固執しなくてもいいのではないかと思います。いわゆる「楽しい身体活動」ぐらいの言い方で、体を動かす、あるいはそれをサポートするなどいろいろな形態があるからです。いろいろな形態があるというのは、スポーツは多様な形態があるのですから、多様性とか個別性があるのに、スポーツ・フォア・オールという言い方で全部束ねていいのかは疑問です。この辺の基本理念で、欧米とかオーストラリアのほうでは、スポーツ・フォア・オールよりもスポーツ・フォア・エブリワンと呼び、個別性を認めています。先ほど、間野先生のほうからありましたように、女性についても女子中学生とか、あるいは高校生、大学生、ヤングママなどを全部一緒くたにしてとらえる時代ではない。その辺の基本理念をもう一回吟味していただきたいということが1点と、本題からちょっと外れて申し訳ないんですけど、スポーツの力というのは、スポーツの役割のところで明確に出ているんですけども、スポーツ

都市東京というのが何を示すのか、どういう状態になるとスポーツ都市東京になるのかというのを具体的に示したい。2020 年という節目のことを考えたときに、東京はどんなふうになっているのか、あるいは 2030 年でもいいんですけど、人口動態とか、都市の環境整備を考えて具体像を定時する必要がある。例えばラグビーをやるのに、15 対 15 で 30 人でグラウンドを使えるような場所が東京都内にどれだけあるのか。

今は、15 人制よりも 7 人制のセブンというゲームが現れ、やはり少子化がありますから、規模もディメンションも小さくなっている。バスケットボールだったらスリー・オン・スリーがあります。ユースオリンピックには、そのようなストリート・ゲームズがどんどん若者に受け入れられるということもあって、学校体育とは違うスポーツ種目が入っていつている。よさこいソーランなんかをやらせると、普段動かない高校生、あるいは中学生の女の子たちがどんどん体を動かす。あれもスポーツではないのか。固定的な観念にとらわれなくて、スポーツ的な活動を幅広く捉え、もっともっと盛んにしながら、アクティブリビングという言葉が、もうそろそろこういう時代に入ってきてもいいのではないかなと思うんです。

未だにスポーツ・フォア・オールというと、70 年代から 80 年代の概念がどこか消えていないような気がしてしまうんですけど、杉山会長、いかがでしょう。

○杉山会長 スポーツ・フォア・オールというのは、もともと解釈の仕方が非常に難しく、「みんなでスポーツを」とか、「スポーツはみんなのもの」というふうに訳してやってきて、これはまた皆さん方に注釈を付けていただきたいんですが、もともとはスポーツというのは、ある種階級的な、特にイギリスのアマチュアリズムから出て、階級的なものでスポーツを親しめる人というのは限られた層だったというものを大衆化しよう、一般化しよう、家庭化しようといったところからスポーツ・フォア・オールが出てきたわけで、そこを今度は日本風に言えば、「大会以外のスポーツ」、「運動部以外のスポーツ」というような言い方がふさわしいのかもしれませんが。そういうふうになってきたのだろーと思います。あまりスポーツ・フォア・オール、あるいはそれについてここで議論していても……。どうぞ、木内さん。

○木内委員 先ほど学校の体育が楽しければ、という話があったんですが、私はいくらやっても子供の中で体を動かすよりも図書館に行って本を読むのが好きだとか、疲れるから嫌だ、という子もいますし、学習指導要領にのっとってスポーツもいろんな種類を経験させていくという必要性もございますので、必ずしも学校体育が楽しいほうがいいんだとい

うことにではないように思います。

いずれにしても、小学校から高校まで、日本の学校では週3回とか4回とか体育の授業があって、子供たちの体力向上には非常にプラスになっています。もちろん、そのスポーツを楽しめる、それはそれでよろしいんですけども、それ以外に先ほど会長がおっしゃったようにイギリスのようにスポーツを通して、チームプレイのようなものも学べることも大切だと思います。また、もう一つの視点として、私は図書館へ行って本を読むほうが好きだとか、そういう子たちにももっとスポーツの素晴らしさを知ってもらえれば底辺を広げられるのではないかと、そのためには、健康と結びつける方法が考えられるのではないかと考えています。

例えば、日本は長寿の国になりましたけれども、医学の進歩だけではなくて、国民一人一人がいろんな知識を得て、何をすれば健康にいいのか、塩分の取り過ぎはだめだよとか、そういうことを気をつけながら改善していったんだと思うんです。スポーツも、楽しいのが一番いいことには違いないのですけれども、それだけではなくて、自分が健康で長生きするためには普通の生活の中でフィットネスだとか、いろんな活動をすることが大事なんだということを中学生とか、高校生ぐらいのときから知ってもらえれば、体を動かして、それがまた楽しさにつながってくる部分もあるんじゃないかと、もう一つの視点として、そう思います。

○杉山会長　ありがとうございました。先ほど間野さんがおっしゃった持ち越し効果の部分というのはなかなか難しくて、この審議会の5期か6期ぐらい前に東京都の子供たちのスポーツの調査をやったときに、子供たちがやっぱり中学になったら音楽系の部に入りたいとか、一生懸命小学校でスポーツに親しんだけれども、やっぱり中学になったら、そういうふうな部に入りたいとか、体育の授業が終わった後は汗臭くて嫌だとか、子供たちはいろんなことに対して非常に敏感なんですね。ですから、健康というものを打ち出して、スポーツというものの大切さというか、スポーツの貴重さみたいなものを示していくというのは、今一番求められていることかもしれませんね。この70%の目標も、そこにいくのだろうと思います。

それと、やりたいけどできないという調査は、こういうとき必ず出てくることで、いくらスポーツの施設をつくり、スポーツというものに入ろうとしても、その手続、あるいは時間といったようなものがなかなか難しいということがあります。

それからもう一つ、野川さんのおっしゃったスポーツ・フォア・エブリワンに関しま



しては、確かにスポーツの多様性、多彩性、それから決まった時間に決まったというよりは、自分の時間、特に、東京のような大都市生活のときには 24 時間動いているわけですから、夜スポーツができるような、フィットネスができるようなところも必要というふうに、非常にエブリワンというのがオールという一つの形の中にはめ込むのではなく、そういう時代というのも、できれば、このスポーツ基本計画というか、東京都の目指すものの中に取り入れられればなと思いますが、阿部さん、中野副会長このあたりは、これまでスポーツ体育、あるいは健康というところにお付き合いの機会が長いと思いますが、阿部さんから何かご意見ございますか。

○阿部委員 スポーツ推進委員の立場から、現場で体験していることを少しお話しさせていただこうかと思うんですが、先ほど来スポーツということに関していろいろご意見がございましたけれども、やはり私は、スポーツの本来の語源である遊びであるとか、気分転換であるとかそういうような視点で、子供たち、あるいは地域の保護者の方々に、まず体験してもらうのがよろしいのかなと思っています。

現在、今子供たちにサッカーであるとか、野球であるとか、ラグビーとかが人気があるかもしれませんが、子供たちをいきなりそういう種目に導いていこうとすると、子供たちは拒否反応を起こします。

一例として、ラグビーであれば、遊びの要素を入れたタグラグビーから入っていくんですね。タグラグビーで運動能力の高い子などがいると物足りなくなるわけですよ。そういうときにきちんとした指導のもとにラグビーを指導していくとか、まずは楽しむスポーツのところから取り入れていくというのが大事かなと思っています。小学校などでは放課後運動部活動、あるいは放課後子供広場、そういうところであまり初めからうるさくルールであるとか、指導しませんよね。まず遊びをさせます。そういう中から、今申し上げたようにルール等をきちんと説明をしながら、子供たちに体得させる。

先ほど健康づくりというお話もありましたけど、まずはそういう楽しみの部分から入っていったって、健康であるとか、体力づくりであるとかというのは副次的な効果だと思うんです。あまりそういうことを強調していくと、いや、結構ですよという保護者の方もおりますので、入り口の段階ではあまりこだわらないほうがよろしいんじゃないかなという気がいたしております。

それから、スポーツ嫌いの子供というのは、保護者の方もあまりスポーツ好きじゃないんですね。そういうスポーツ嫌いの再生産じゃないんですけれども、そういう環境で育

ってきてしまうと、どうしても子供はスポーツが好きにならないというような側面もあります。そういう子供にも、やはり遊びから入らせるように心がけてはいます。

残念なのが、小学校の高学年ぐらいになると、せっかくスポーツの楽しみになじんでくれた子供たちが塾に行ってしまうんですよ。今かなりの割合で塾に行く子供がいて、これは我々がいくら、体づくりが大切なんですと言っても、保護者やご本人の価値観の違いですから、塾に行かれる子供が増えてきているというのは非常に残念だなと思っています。

それから、女性のスポーツ実施率を高めるという話ですが、大体 20 代から 40 代ぐらいの女性の方なんですけれども、活動時間帯を考えてあげないと、なかなかスポーツをする時間というのはとれないと思います。それともう 1 点は、そういう年代の女性の方というのは、小さいお子さんをお持ちなんですね。ですので、小さいお子さんを持っている場合は、託児所的なものをちゃんと用意していく。そういう環境によって、20 代、40 代前半の保護者のお母さん方は、スポーツに参加していただけるようになりスポーツ実施率が高まっていくと思います。そんなところでしょうか。

○杉山会長 ありがとうございます。中野さん、いかがでしょうか。

○中野副会長 今日の主要なテーマというのが、スポーツの実施率 70%以上ということが妥当なのかどうかという、そういう議論に集約されていくのかと思いますけれども、今、スポーツの広がりという意味でいろんな方法がお話しされておりましたけれども、その広がりがちゃんと継続していけば、この実施率も当然上がっていくと、こういうことになるのだろーと思います。

冒頭お話がありましたけれども、スポーツの概念というのはかなり広がってきているわけです。私どももスポーツととらえると、この実施率というのは、いわばスポーツをとらえるときは、「みる」、「する」、「支える」という視点からとらえていくわけですが、実施率ということになると、むしろ「する」という立場からのとらえ方なのかなと思っているわけです。実際にこの数値が妥当なのかどうか、これはまたいろいろここで議論が出てくるのかなと思いますけれども、国の主張からいっても、この 70%というのはスポーツ都市東京、この概念は何なんだと野川先生からお話がありましたけれども、そういう概念的なこと、観念的なことでスポーツ都市東京を目指すのであれば、この 70 というのは妥当な数字なのかなと思います。

また、こういう数値が設定されるということは、一つには、後ほどいろんな戦略が述

べられてくると思うんですけれども、施策の体系的な進め方をしていく上で、やはり目標値があるということはいろんな施策をとり入れ進めやすいのではないかということ。もう一つ役所的に言うと、こういう目標値があるということは、施策に合わせて予算処置も獲得しやすいという視点もあるということです。この基本計画の中では、こういう数値をはっきり設定したほうがいいのかと思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。たきぐちさんや小林さん、高野さん、いかがでございますでしょうか、ここまでの議論をお聞きいただいて。

○小林委員 今までお話を伺っていて、私も地域の中でご父兄の方とお会いすることが非常に多いんですけれども、いわゆるスポーツというものの考え方が、先ほど丸山先生もおっしゃっていましたが、スポーツというと、サッカーとか、野球とか、ルールに基づいたしっかりとした形づくられたものというイメージがあって、運動することがスポーツかということ、決してイコールにはなっていないという感触を受けます。

そういう中で、今回スポーツ実施率 70%以上ということで、本計画におけるスポーツとはという形で、先ほどご説明ありましたけれども、このスポーツの概念を幅広くとらえるということと、また目的を持った身体活動のすべてをスポーツとして扱うという形になっていますけれども、もし、こういう形で進むのであったら、やはり日常的に普通に体を動かすこと、こういうことがスポーツなんですよということを、よほど徹底をして都民の皆様は訴えをしないと、この 70%という数字にはなかなか近づけないのかなという気がします。

また、70%以上という数字、目標を掲げることは大事だと思うんですけれども、あまりこの数字にとらわれてしまうと、逆にスポーツから敬遠をされるような事態にもなりかねないのかなと思います。もちろん、この目標に限りなく近づいていく努力というのは必要だと思うんですけれども、どれだけ身近にスポーツを都民の皆様に近づけていったのかという本質の部分をとらえた形でのスポーツの考え方、運動ということの考え方という部分が必要になってくるのかなと思います。

先ほど間野先生がおっしゃっていましたが、女性の実施率が低いということで、もしこの計画にあるスポーツの考え方というものをとらえると、例えば、今非常にダイエットがはやっている中で、いろんなDVDとかが出ていて、ダイエットの運動することでもスポーツという形にもし位置づけられるのであったら、また女性にとっては、今自

分たちのやっていることも運動なんだという部分で、一歩近づくのかなという感じもしますので、やはり都民の皆様にスポーツという部分の考え方というものを本当に丁寧に説明をしていく、また理解をしていただく、決して押しつけではなくて、そういう努力は必要になってくるのかなと思います。

○杉山会長　ありがとうございました。たきぐち委員。

○たきぐち委員　70%という数字が妥当かどうかということなんですけど、先ほどの説明ですと、国が65%で、それより少し高くしようかというご説明だったかと思うんですが、これが妥当かどうかというのは、正直なかなか私も判断できないところはあるんですけど、ただ、目標値を掲げて実施をしていくということは、当然必要なことであろうかと思っております。先ほど来スポーツとはなんぞやということで、体育なのか、競技なのか、あるいは健康とか、運動とかいろいろ訳されているというお話がありましたけれども、以前いただいた都の世論調査を見ると、週1回以上スポーツをしている人が少ないのが、20代、30代、40代ということで、まさに働き盛りの方々がスポーツというのか、ウォーキングとかも含めたスポーツを実施をしていない。その理由というのが、「時間がないから」という調査があったかと思うんですが、そうすると、やはり20代、30代、40代の忙しい方々に、どうやってスポーツというのか、運動をしてもらうのかということを考えたときに、どうしてもスポーツというと、先ほど来議論があるとおり、何となく競技というようなイメージがありますけれども、先ほどの野川委員がアクティブリビングという言葉をおっしゃられて、なるほどなと思ったんですが、要は忙しい方々に体を動かしていくという新しい生活のスタイルというのか、例えば、ウォーキングであっても、20代の方がウォーキングするのと60代の方がウォーキングするのと、その効果であったり、効用は違うかと思うんですが、こういう体の動かし方が身近にあるんだよ、こういった効果があるんだよというようなことを、新しい生活スタイルではないですけども、提案をしていくような、そんな運動も一緒にしながら、この70%という目標値を掲げるのであれば、取り組んでいくことが必要なのかなと思います。

○杉山会長　ありがとうございました。高野さん、いかがでしょうか。

○高野委員　先ほどから70%以上が適切かどうかというお話だったんですが、いろいろ市の中で市民の皆さんのレクリエーションというか、スポーツの動向などを見ていますと、やはり非常に高齢者の方が増えてきている中で、70%の人が週に1回以上運動するという目標を掲げるということが、高齢者の方々にとっても非常にモチベーションになるのでは

ないかなと。

昨日、府中市の中で史跡巡り歩こう大会というのが、あの暑い中 13 キロ歩くそうですが、お弁当を持って皆さん元気に 100 人ぐらいの方がスタートしていききましたが、若い女性あるいは子供たちのスポーツに対する関心などいろいろなご意見がありましたが、目標としては 70%という目標、高い目標ですが、これを掲げて、これからの高齢化の時代、あるいは少子化におけるスポーツのあり方等、事業展開で今後議論していきたいなと思いました。

○杉山会長 ありがとうございます。お待たせしました河村さん、いかがでしょう。

○河村委員 私どもは地域に住む人たちが健康で長生きしてほしいという基本的な理念を持ちながら、それはある意味ではスポーツ、広い意味でのスポーツに通じるのではないかなと思います。したがって、基本的な理念、あるいはそれに到達する目標というのは 70%以上、この理念は結構だと思っております。むしろ、今後の戦略の部分で、私どもとしては小さいところであるからこそ、その指導者であったり、その方向性を導く人たちがいないと、その辺がどうかなと。また議論の中にありましたように、特に若いお母さん方の問題というのは、少しいろんな意味で戦略的に考えてやらないと参加できないのかなと。そういう点が一番大きな問題ではないか。むしろ、高齢者というのは、私どものほうでも積極的に、スポーツと言えるかどうかはわかりませんが、週に 1 度太極拳をやったり、それから、朝早く 2 人や 3 人で歩いているというところがあちこちで見受けられます。その辺を、ウォーキングの仕方、あるいは取り組むそれぞれのスポーツについての指導、あるいは助言、そういうものが非常に必要になってくるのかなと思っております。

○杉山会長 ありがとうございます。スポーツそのもの、スポーツというものをどう解釈するか、その広さによってさまざまなご意見を賜りました。そういったような広さからすれば、逆に言えば、70%というより、80、100 というのが、我々ある意味では手の届くところにあるのではないかという気もいたします。

今回の設定につきまして、単に数字合わせ、数字というものの目標値ということよりも、この 70 というものを設定したことの精神といいたしめようか、理念といいたしめようか、背景といいたしめようか、そこを大事にするということ、我々審議会としてもさまざまな意見を今後また発言させていただいて、今回の目標設定を 70 に置いていく一つの意気込みというか、スポーツをこれで広くとらえるという意味での 70%と考えて、これを設定したらどうかと思います。ここで 70 がいいか、50 がいいか、30 がいいかといったような

ものではございませんし、今回、事務局でご用意いただきました 70%、むしろ我々としては、あるいは最低レベルというふうに言うと、また語弊があるかと思いますが、小さな目標でもあろうかと思いますが、とりあえずの頂上、あるいは到達地点ということにして、これを設定して、なお施設、指導者、あるいは皆様方の意見があった広くスポーツができる、エブリワンのような姿勢というものに対して打ち出していこうと思います。

短い時間にたくさんのご意見をいただきましたが、この問題につきましては、とりあえず、ここでクローズさせていただいて、次に進めさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょう。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今日の 2 番目のテーマとして用意されております戦略と事業展開、ここまでのご意見の中の、むしろ具体的な提案というのがございます。事務局のほうからご説明ください。

○関口課長 それでは、資料 2 をご覧いただければと思います。今目標の設定についてご意見をいただきましたが、その目標に向かって、では東京都としては、どういう戦略で目標達成に向けていくかということについて取りまとめさせていただいております。

まず、資料の左側でございますが、前回 5 月に開催させていただきました審議会での各委員の皆様からご意見をとりまとめさせていただいております。これらのご意見を右側のように 5 つの戦略に整理させていただいております。

まず、1 つ目の戦略といたしましては、「スポーツムーブメントの醸成」ということで、「する」、「観る」、「支える」、先ほどのお話にもございましたが、そういったスポーツへのかかわり方に応じたさまざまなイベントや仕掛けを通じてスポーツに接する機会を創出して、スポーツ好きを増やしていきたいと考えております。

2 つ目の戦略といたしましては、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」ということで、子供や、特に今お話もございました実施率が低いと言われておる 20 代、30 代、そして高齢者や障害者などの主体に応じてきめ細かくアプローチすることで、スポーツ人口のすそ野を拡大していきたいと考えております。

そして、3 つ目の戦略でございます。「スポーツをしたくなるまちづくり」ということで、戦略 1、2 の取り組みを通じて拡大したスポーツ人口、これを定着していくために、そして誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるような環境をソフト・ハード両面から整備していきたいと考えております。

地域の日常的なスポーツの活動の場としてとても重要な役割を担っております地域ス

スポーツクラブでございますけれども、これにつきましては、引き続きクラブの設立と育成支援に取り組んで、全区市町村にスポーツクラブの設立を目指していきたいと考えております。また、戦略4の競技力向上とも関連いたしますけれども、大規模大会で活躍いたしました東京ゆかりのアスリートを地域スポーツの指導者等としてお迎えしまして、その経験と能力を地域スポーツの振興に還元する仕組みをつくってまいりたいと考えております。

都では、既にアスリートの発掘、育成に取り組んでおりますけれども、トップアスリートからの指導や助言を直接受ける機会を設けることで、次世代の人材発掘にもつながるんじゃないか。そして、これが人材の好循環につながっていくんじゃないかと考えております。ハード面からはユニバーサルデザインの普及の働きかけであるとか、道路や公園、体育施設などにつきましても、計画的にスポーツの場の整備を進めていきたいと考えております。

4つ目の戦略でございます。「世界を目指す東京アスリートの育成」ということで、東京で育った選手がオリンピックを初めとした国際大会で活躍できるように、来年のスポーツ祭東京 2013 がございますけれども、その終了後についてもジュニア選手の発掘、育成や大学と連携した医・科学サポート等を推進していきたいと考えております。また、障害者の競技力向上についても検討していきたいと考えております。

最後に5つ目の戦略でございますが、「スポーツの力による都市の活性化」ということで、スポーツを通じた復興に向けた取り組みやスポーツクラスターの有効活用、そして東京マラソンをはじめとした地域と一緒にスポーツイベントを盛り上げる取り組み、さらに観光部門と連携したスポーツツーリズムの推進など、スポーツの力を最大限に発揮して、東京の活力を向上していきたいと考えております。

以上のとおり、戦略は5つに分類しておりますけれども、大きく分けていきますと、戦略1から3まで、これは生涯スポーツの推進なのかなと。戦略4は競技力の向上、戦略5はスポーツを通じた都市の活性化ということで、大きく3つの柱で構成しているというふうにご理解いただければと思います。

今後、委員の皆様のご意見を踏まえて、さらにその内容を詰めていきたいと考えております。資料2の説明は以上でございます。

○杉山会長　ありがとうございました。

これまでの前半で話しましたが、一応ここで整理をされた形で提案をされております。

この議論の口火を、原田先生いかがでしょうか、口火を切っていただければと思います。

○原田委員 すみません、遅刻いたしました。

これまでの話の流れを聞いていませんでしたので、少しポイントがずれるかもしれませんが、何点かにまとめてお話ししたいと思います。まず、今戦略4の「東京アスリート」という言葉を聞いていて、ちょっと違和感がありました。というのは、これを英語に落とし込むと、例えば、ニューヨークアスリートとか、北京アスリートとか、ロンドンアスリートという言葉はないと。だったら、「東京アスリート」という、何か深い意味がある定義があればいいんですが、単に東京生まれのアスリートならば、「東京が育てる世界を目指すアスリート」とか、もしこれが国際的なところで翻訳されて出るのならば、そっちのほうがいいのかなということで、少し違和感を持ちました。

それからもう1点、「スポーツの力による都市の活性化」ですが、スポーツツーリズムというのがスポーツ基本法の中に盛り込まれましたので、ここに出てきたことは、非常に大きな進歩だなと思います。ただ、ツーリズムになりますと、観光とか、新しい行政の仕組みをつくらなければ、多分、動かないのかなという感じがいたしますので、ぜひその推進、組織としての新しい形を東京都からまた発信していただくようなことが現実化されるといいなと考えております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。「東京アスリート」にかわる言葉というのは、「東京アスリート」という言葉は、3回ぐらい前の審議会で江戸っ子のアスリートを出そうじゃないか、オリンピック選手を出そうじゃないか、メダリストを出そうじゃないかといったようなことがあって、そういったことと、北島君なんかこれで言えば「東京アスリート」のシンボルみたいなことだろうと思いますが、東京で競技力というか、そういうことをお手伝いしようという意味にここでは捉えて、ネーミングの問題につきましては、また別にいたしまして、東京からもいい選手を出そうという戦略4の一つの表現かなと思いますが、これも含めまして、皆様方のご意見をまた伺いたいと思います。

戦略1から5を一つ一つというよりも、戦略1から5、1、2、3と4、5という3分割いたしまして、最初の推進の部分、4、5につきましてはかなり具体的なことでございますが、1、2、3のことに限りまして、何かご意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。



○丸山委員 私は1、2、3の部分の1番のトップのところの「するスポーツ」、都民が参加できるスポーツイベントについて若干考え方を述べさせていただきたいと思います。

スポーツイベントといいますと、どうしても大会のイメージになります。そして、大勢参加する大きな大会ほど良いということになります。先ほど議論になりました、スポーツの幅のことですが、「身体を動かすことがスポーツである」としますと、誰でもが参加できるスポーツというのは、むしろ、あまり小さくなく、多様なスポーツの機会をつくっていくことが大事ではないかと思います。それも、都内で1カ所というのではなく、各地区で様々なスポーツイベントが行われるような、ニュースポーツなどの小口のスポーツ行事を数多く開催できるようにしていくことが必要だと思います。

大きなイベントは、確かに注目を浴びますし、スポーツの普及にも効果がありますので、ぜひ必要だと思いますが、それだけではスポーツ実施率をクリアすることはできないと思います。やはり、各地区で多様なニュースポーツ大会などのスポーツイベントを開催していくことが重要だと思います。

ところで、先ほどの週に一度のスポーツ実施率 70%についてですが、「都民一人1スポーツ」のようなキャンペーンがあってもよいのではないかと思います。参加者がそれほど多くなくても、何百人の規模でよいから「一人1スポーツ」をコンセプトに、ニュースポーツなどの大会や体験会を各地区で開催していくことが、東京都が掲げる「スポーツ・フォア・オール」を実現するためには必要だと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。この5つ、特に前半3つは、取り組み方が一つのポイントにはなってくるだろうと思います。皆様方のご意見や皆様方のご経験の中から、ここについてご提言をいただければと思います。

○野川委員 1番目の都民が参加できるスポーツイベントというのは、例えば東京マラソンですね。東京マラソンだけではなくて、いろいろな市区でもイベントをやっておりますので、やはりスポーツムーブメントの醸成ですから、目に見えて行ってみたい、参加したい、サポートしたいというものでないともあまり意味がないと私は思います。

戦略1の2番でスポーツ観戦の機会がありますが、スポーツ観戦ですから、これはスペクテーターと受け取っていいわけですね。いわゆるテレビで見るという観戦ではなくて、実際に応援に、例えば沿道に行くとか、あるいはスタジアムに見に行くとか、そうすると経済活動が発生しますので、そこでまた地域が活性化することになる。応援ということも含めて、いわゆるテレビで見るとような受け身的なものではなくて、経済活動も入れ

ながら、しかも、みんなとどこかでつながるような観戦というものを通して、東京でなくてはできないようなものが東京マラソンにはありますね。箱根駅伝の時は100万人以上が沿道に出るわけです。みんな旗を持つとかいろんな形でやって、ある新聞社の旗しか振ってはいけないと一応出るんですけども、それはちょっと置いておきまして、アイデンティティとか、そういうことからすると非常に重要ではないかと思います。

以上です。

○杉山会長　ありがとうございました。スペクテーターというのは、私もアリーナやコートや、今回の場合にはロードレース周辺ということにもなろうかと思いますが、スポーツを見てほしいというものがたくさんあるかと思います。テレビの視聴率というのはあまりあてにならないというのが僕自身よくわかりますけれども、そういうものを直で見る、直で競技者の巻き起こす風を肌で感じるというのは、スポーツを好きになる一つの要素だろうと僕は思っています。

野川さんが新聞社の旗しか振ってはいけないというおふれがあので駅伝には出ているというのを初めて知りましたが、これは知っていてもそういうふうには言わないのでしょうか。

いずれにいたしましても、東京周辺では素晴らしいことがあって、今日事務局の方と始まる前に話をしていましたら、今月の末に日比谷公園でアーチェリーのワールドカップがあるんですね。これはなかなか珍しいことだろうと思います。日比谷公園がそういうふうにトップスポーツの会場として、スポーツ施設としてあそこを占拠していくというのは難しいかもしれませんが、楽しいことに身近に触れられることだろうと思いますし、東京のスポーツというのが東京都の方たちのアイディアが単に東京体育館であるとか決まったところではなく、そういうような広がりを見せているというのは素晴らしいことだと思いますし、また、今日いただいたスポーツ祭東京2013の下の方のデモンストラーションの種目を見ると、実に多彩な展開があると思いますし、そういう幅広さというのが広がっていると思います。

1から3までにつきまして、ご意見あるいは皆様方のご経験からご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○山崎（正）委員　先ほど来出ている、70%達成にはスポーツを幅広い概念でとらえていくということが大事なのかと、このように思っています。戦略の3のところでは私がちょっと思いましたのは、公園とか、学校もそうですけれども、スポーツが実施できる施設をど

ういう形で、幅広いスポーツで活用していくのかということが大事なのかなと思っています。

と申しますのは、つい先日、私、仕事で北京へ行きました、これは国の事情がありますから、同じように考えることはできないのですけれども、北京の大きな公園に午前中、非常に多くのスポーツ愛好の方々が集まって指導者を中心に活動をしておられるんですね。これは向こうのものですから、当然、太極拳やら、中国武術関係のものもたくさんありますし、もちろん卓球もありますし、バドミントンもありますし、スポーツを日本で見ている者からすると、こんなに公園の中で実際やっているのかというような活動をされているんですね。

これは一様には考えられませんが、そういうような展開がされているということも、今後東京の中でそういう公園施設を活用していくときに、現在のスポーツと言われるような種目だけではなくて、ニュースポーツとか、先ほど丸山さんが言われたようないろいろな形のものをとらえながら実施していけるような環境をつくっていくというのは、即70%に近づける一つの要素なのかなと思いましたものですから、お話をさせていただきました。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山崎（泰）委員 まず「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」というところですが、子ども、20・30代、高齢者、障害者、この分け方はおかしいかなと思いました。というのは、障害者はライフステージではないので、本来であれば、子供の障害者、若い世代の障害者、中高年の障害者、高齢者の障害者という形で分けないと、それぞれに合ったものが提供できないと思いました。特に日本では、障害を持ったお子さんのスポーツというのは、海外と比べて大変遅れていて、つい最近までは、16歳まではスポーツの大会がないとか、アメリカなどでは、3歳ぐらいから小さなマラソン用の車椅子に乗ってばんばんレースをしているわけですね。その差がパラリンピックにも出てしまうのかなと思いました。もし障害者のスポーツが子供のところが遅れているのだったら、子供のところをどう対策をしようとか、高齢者のところをどうしようということを考えることが必要なのかなと思いました。

それから戦略3のところもよろしいですか。

○杉山会長 はい、どうぞ。

○山崎（泰）委員　ここでユニバーサルデザイン普及の働きかけということ saying いただいたのはすごくうれしいのですけれども、まだユニバーサルデザインという考え方がわかられていないことがあって、一つは、まだバリアフリーをしているということ、そうすると、障害者の人だけが恩恵を得るので、そんなものに一部の人にお金をかけるのはどうかと言われてしまうことがある、もう一つはユニバーサルデザインという形で多くの人が使えるようにつくと、逆に障害の人たちが使いにくかったり、適当なバリアフリーをユニバーサルデザインと呼んでしまっていることがあるんですね。なので、ここをしっかりと指導していくことが必要だと思います。

ハードに加えてソフト面も、もちろん施設等でのサービスもそうなのですが、昨年この審議会の分科会の障害者スポーツ部会というのがあって、そこでも何度も話したのですが、区や市又は都のスポーツ施設を使おうとするときに、ホームページに障害者の人の情報が何もないことがほとんどなんですね。例えば、車椅子の人はどうやって使えるのかとか、視覚障害の人はどうやって使えるのかとか、障害者スポーツセンターですら、やっぱりその情報が少ないので、ぜひそのような情報を多くしてほしいです。あの部会では、障害者スポーツのポータルサイトをつくって、そこに行けば、どの区だったらどこでできますということがわかったり、どのスポーツだったらどのようにやればできますよということができたらいんじゃないかということをお話ししたのですが、その後あんまりそれが進んでいないようなので、せっかくやろうと思っても何も情報がない。実際に電話しても受けた人が全然わからないことがほとんどなんですね。なので、その辺が変わっていくと随分スポーツをやる方も増えるのではないかなと思いました。

○杉山会長　ありがとうございました。去年東京都が先行してといいましょうか、先導的にスポーツ振興局の中に身体障害者のスポーツというものを取り入れて、非常に前進的なことを展開されていらっしゃるわけですが、僕たちもそれをこの会議で支持をいたしました、なお今山崎さんのおっしゃるような指摘の部分がありまして、これは時間がかかるというよりも、すぐにしなければいけないということで山崎さんはおっしゃったと思いますが、着々とそういうことに対しても東京都のほうで考えてくださっていると聞いておりますし、できるものからどんどんそういった面も、この基本計画そのものを実のあるものにするためにもしてまいりたいと思います。

この件につきまして、ちょっと「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の並べ方みたいところで、僕自身も気がつかなくて山崎さんに大変失礼しましたけれども、

これも事務局と相談をさせていただきまして、ここのところをきちんとしたものに皆様方の理解がしやすいようにしたいと思います。

原田さんどうぞ。

○原田委員 今、日本体育協会のホームページでアクセス数が多いのが熱中症対策なのです。テレビの気象予報で、今日はスポーツを控えましょうということを予報官が言うような時代ですので、ここも何らかの形で対処しないと、7割のスポーツ実施率の達成というのはなかなか難しいのではないのでしょうか。やみくもにスポーツしようというだけではだめで、どうやって制度を整えるかということですが、例えばアメリカなど暑い都市では、モールウォークとかインドアスポーツを啓蒙しています。東京都では、大きなモールというのはないので、地下道もいいのですが、例えば、民間事業者への支援も含めてフィットネスクラブとか、YMCAとか、そういうところの都民会員みたいな制度で安く低廉に使える、そういう補助金を出したほうが大きなアリーナを一つつくるよりは、よほど効率的ではないかなと思います。そうすると、実施率も増えるだろうし、GDPの向上にも貢献するのかもしれない。健康づくりで経済の活性化みたいな視点も含めつつ、実施率を上げるといったウィンウィンの施策も今後必要になってくるのではないかと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○間野委員 戦略3以外でも？

○杉山会長 それでは、戦略1、2、3は一旦クロージングしてから。もし関わることでしたらどうぞ。

○野川委員 戦略3のところなんですけれども、「スポーツをしたくなるまちづくり」の中で、特に東京都では地域スポーツクラブが100以上今立ち上げています。これの設立は何とかなっても、育成の支援というのはなかなか大変です。それともう一つは、トップスポーツの好循環ということで、こちらはスポーツ立国戦略の中で出ていまして、全国の300の地域スポーツクラブを拠点クラブとして、そちらに元トップアスリートを配置して、それをtotoのお金等でいろいろサポートしながら、地域のスポーツというのをもっともっと盛り上げていくというやり方があるので、少なくとも東京都でしたら10ぐらいの拠点クラブを市区のところにちゃんと配置することが必要です。名前の知っている指導者、元アスリート、顔を見た瞬間にこの人だということが判る、客寄せパンダという悪い表現ですけれども、そういう人が配置されれば子供たちはスポーツをしたくなりますね。これを重点的にやっていくというのは、十分必要ではないかと思います。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。一応時間を見ながらやってまいりますと、1、2、3はそろそろこの辺にして……。どうぞ。

○間野委員 戦略3の「地域スポーツとトップスポーツの好循環」というのは、野川先生もおっしゃいましたが、非常に重要だと感じています。ロンドンオリンピックを見てきましたが、地元の選手が活躍すると本当に盛り上がるんですね。成熟した都市のロンドンでオリンピックを開催する意義があるのかないのかというのは、ロンドンでも議論があったわけですが、やはり3回やっても、ますますロンドンというのは元気になる。東京が2回目やるということでも、大いにいろんな効果があると私は思っています。

その中で東京生まれのアスリートが活躍するとか、日本の選手が活躍するというのは、極めて重要だと。そうすると、2013年から2020年までに今回ロンドンが大躍進したように、日本のスポーツを強くしないといけないわけです。そのときに好循環の中できちんとジュニアを育成していくとか、ジュニアからシニアになる人たちに対してオリンピック経験者、あるいは世界レベルのトップアスリートがきちんと指導していくような条件を整えるということが重要ではないか。そうしないとたった7人しかいないので、これでメダルが38個と三十何個というわけには多分いかないと思うんです。50個とかそういうことになってくるとすると、その資源をうまく使う。一方で今回293人日本からオリンピックが行きました。38個のメダルを取って、バレーとサッカーもあるんですが、いわゆるメダリストになった人は全部で70人ぐらいで、220人ぐらいは、メダルを取らなかったただの人扱いなんですね。しかし、ただの人じゃないんです。彼らはさまざまな才能や経験を持っていて、そういった人をどうやって東京で生かしていくのか、アスリートのセカンドキャリアも含めてですけども、きちんと循環させていく。指定管理者の要件の中にオリンピックの配置、そんなことを入れたり、野川先生のおっしゃった拠点クラブというものを作って、そこでオリンピックというものをしっかり配置していくような、そういったことも、2013から2020ということは徹底してやっていく必要があるのではないかと感じています。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。競技力の向上、競技力のアップというのは確かに大きなイベント、あるいはスポーツの力はこのものをわかりやすくする手段ではありますけれども、競技力、スポーツの選手を強くする、強化していくというものをやっていく、

そのこと自体の意義みたいなものは、底辺といいましょうか、基盤といいましょうか、そういうところでスポーツというものはどこまで理解されているかというのが非常に大きなことだろうと思います。そういう意味では、野川さんや間野さんのおっしゃったことは、先ほど来の70%とこれはリンクしてくることだろうと強く思います。

それでは、今競技力の話も出ましたので、戦略4、5というところに移らせていただいて、もちろん1、2、3に戻られても結構でございますが、4、5に関してご意見を伺いたいと思います。

1、2、3の総括的に阿部さん何かございますか、この推進ということで。

○阿部委員 障害者のスポーツの推進というところで、1点どうしても私が気になっているところがありまして、やはり障害者の方々が日常的にスポーツを楽しむためには、スポーツ施設の設備が非常に重要になると思うんですが、東京都の障害者総合スポーツセンター等もそうだと思うんですけども、肢体不自由児者へ配慮として、異性介護が必要なための家族更衣室というのがないんじゃないかなと思うんです。障害者の方も含めてスポーツの実施率を高めていくのであれば、異性介護の方のための家族更衣室というのが私はぜひ必要なのだろうと感じております。

○山崎（泰）委員 障害者のスポーツセンターは、少なくともプールのところにはありますね。1カ所しかないので、また一般の施設だと、そういうのはないケースのほうが多いですね。

○阿部委員 引き続きですが。

○杉山会長 もしございましたら。

○阿部委員 引き続きということであれば、戦略3に特にかかわってくるとは思います。私どもスポーツ推進委員は、先ほどご指摘がありましたけれど、スポーツ実施率を高めるための方向性を導く指導者が必要なんだよと思っています。これは改めて申し上げるまでもなく、昨年制定されましたスポーツ基本法でスポーツの推進のためだけではなく、事業の実施に関わる連絡調整役という役割が明記されました。これはスポーツの実技指導ではないということで明記されておるわけです。そういうことを踏まえまして、支えるスポーツという部分になろうかと思いますが、我々スポーツ推進委員も、地域の活性化とスポーツ振興というテーマで研修会を行ったり、あるいは今年度は障害者スポーツとスポーツ推進委員の役割というところに視点を当て研修会を行っていこうと考えております。

こういう視点に立つというもの、先ほど杉山会長のお話にもありましたが、東京都の

障害者スポーツ振興計画であるとか、当然、スポーツ基本法を視野に入れながら、こういう研修会を通じて地域住民の方々に対してスポーツの意義、あるいは価値を理解していただきスポーツ実施率を高めていきたいと考えております。

○杉山会長　ありがとうございました。戦略4と戦略5というのは、もし皆様方が具体的にこういったようなことといった先進事例のようなものがございましたら、ご披露していただきたいと思います。

これは東京だけの問題ではなくて、日本のスポーツということにも関わるものかもしれませんが、2020年という大きな目標、そして来年の国体、あるいは東京都のスポーツというもののまちづくり——まちというよりも都市づくりということから、ここで理想なことよりも、こういう例があった、先ほどの北京のお話が出ましたが、あるいはロンドンのお話が出ましたが、そういったようなことをもし具体的にお示しいただければと思います。どうぞ。

○阿部委員　身近な事例でもよろしいでしょうか。

○杉山会長　どうぞ。

○阿部委員　「スポーツを通じた地域の活性化」ということになろうかと思えますけれども、実は新宿区には牛込地区というところがあります。皆さんにわかりやすくご説明するとするならば、江戸情緒がまだ残っております神楽坂というところの地域になります。ここで実はスポーツを通じた次代を担う人材の育成と地域のコミュニティの活性化ということを視野に入れた実際の事例を少しお話しさせていただこうかと思えます。

この地区で今年で30回目になります地域レクリエーションというものを行っております。やはりスポーツというのは、健康づくりやスポーツ実施率の向上を助長するだけではなくて、スポーツが取り持つ人間関係の深化が図れるなどの波及効果があるだろうという視点でこの事業を展開しております。

事業内容は、地域に住んでいる世代や性別の垣根を越えた子供から高齢者の方まで参加していただきます。江戸情緒を残して昔ながらの土地柄があるんですが、地域のつながりというのが最近少しずつ弱まってきておりますので、こういう事業を通じて地域のつながりと絆の強化ということも視野に入れております。

特徴は、中学生にこの事業の企画立案の主体性を持たせているということです。これまではスポーツ推進委員であるとか、地域にあります青少年育成委員さんと連携をして、大人が企画と運営を行ってきたのですが、14年ぐらい前から、今申し上げたように中学



生に主体性を持たせてこの事業を展開しております。なぜ中学生に主体性を持たせているかということ、ジュニアリーダーの育成ということを視野に入れつつ、ゆくゆくはこの地域を担ってくれる人材ということで、現在の段階から事業の企画運営をさせることによって中学生に主体性や自立性を持たせていこうじゃないか。あるいは他の中学生、小学生と交じ合うことによって思いやりや助け合い、仲間意識とか、達成感、そういうものを体験してもらおうじゃないかということで、この事業を実施しているのです。この事業を組み立ててきたのはスポーツ推進委員だけではないんですね。もともとはPTA活動を経験した人たちを巻き込んだんです。自分自身が小中学校のPTAの会長をやっていたという側面もあるのですが、そこで知り合ったメンバーを巻き込んで青少年育成委員会、要するに青少年の健全育成を目的にした団体、そういうところを巻き込みながら、協力を取ってこの事業を実施してきています。

効果としては、先ほど言った視点に沿ったような効果がここのところ随分見られるようになってきました。かつ今年は成徳大学の院生の方々も協力をしていただけるということで、ある程度年齢がいった人間よりも、若いお兄さん、お姉さんのほうが、当然小学生や中学生は喜んで運営をしていくというようなことが昨年も見受けられました。今年も見受けられるのかなと思っております。

併せて、午前中にスポーツ関係の事業は終えるのですが、午後はまた中学生に企画立案をさせた模擬店をやります。金券等も販売しまして、彼らに社会体験をしてもらうんです。こういう事業も、戦略5にうたわれているように「スポーツを通じた地域の活性化」というところに大きくつながっていくのではないかなと思っております。

○杉山会長 木内さん、今、成徳のお話も出ましたし、何かございますか。

○木内委員 学生たち、頑張っていますので、よろしくお願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。どうぞ。

○野川委員 私のほうは、4番目もそうなんですけれども、5番目で「スポーツを通じた復興に向けた取組」というところで、東京都では、例えば、間野先生も中心になって被災地にいろいろな人間を送っているということをされています。私も2回陸前高田と釜石に行ってきたのですけれども、子どもたちがきちんとした指導を受けられるように、できれば被災地から東京のいろいろな市区に行って、1週間でもいいからきちんとしたものを習いたいという要望があります。そういう支援がほしいというのがあるんですよね。やはり東京といえばJISSもありますし、ナショナルトレセンもあっていろいろなノウハウが

あるわけですから、ただ単に被災地に行くだけではなくて、被災地の小中高校生ぐらいまでを循環していくような形の取り組みをしてほしい。それをやりながら、東京アスリートという子供たちと一緒に育てていくような形を作っていきたいということを思ったりもしています。

以上です。

○杉山会長　ありがとうございます。被災地の支援は、間野さん、何かご意見ございますか。

○間野委員　日本アスリート会議と東京都で今「ウォームアップ・ジャパン from Tokyo」という名前で被災地の人たち、子供を中心ですけれども、スポーツクリニックをやったり、イベントをやったり、あるいはアスリートトークというのをやって元気づけようとやっています。1年半経ちまして、野川先生がおっしゃったように状況がどんどん変わってきていますけれども、さらにこれは継続的にやらなきゃいけないなということを、つまり1年、2年の話ではないなということは強く感じています。

そういう長期的な、例えば2020年まで見据えた中で被災地の人たちもいつになったら復興が終わるのかというのが自分たちもめどが立っていないんですね。その一つの目標として2020年に東京オリンピック・パラリンピックをやるときに、そのときには被災地が相当復興していて、世界の人々にその姿を見てもらったり、あるいは世界の人々に感謝をすると、そういう被災地にとっても東京オリンピック・パラリンピックは重要なんだということが何か伝えられないかなと。そういう目標があったほうがみんな取り組みやすいというふうに私も思っていますので、戦略5の一番上のものは、2020年まで継続していかなくちゃいけないことなのではないかと思います。

以上です。

○板垣部長　1点だけ補足なんですが、先ほど野川先生からお話があった、アスリート派遣だけではなくて、今東京都体育協会さんを通じて現地の子供たちを東京に呼んでスポーツ交流事業というのを展開しております。そういう意味では、こちらから行く場合と、向こうではスポーツがなかなかできない子供たちをこちらに呼んで一緒になって育てていくという形で、2層に加えて、あとは東京マラソンもそうですけれども、招待をして一緒に走ったりとか、それから観戦招待事業という形で見るとも含めて、さまざま3層ぐらい体系で被災支援はやっておりますので、一応ご理解いただきたいと思います。

○杉山会長　どうぞ。

○野川委員 そちらのほうは重々知っております。この間福島と岩手に行ったときに言われましたのが、順天堂大学は箱根駅伝や体操で有名だろう。従って陸上競技や体操の子たちは順大で1週間一緒にやってもらいたいというような話なんですね。東京都内にはいろいろな大学があります。都内にある大学と連携した云々という部分に具体的な文言を入れていけると思います。体操の強い大学もございますし、もっともっと東京都を基盤としてできるのではないかと、そういう意味も含めての意見です。

○杉山会長 ありがとうございます。大学と連携したというのは、多くの場合、医学あるいは医・科学、あるいはスポーツの技術といったようなことですが、今のようなことというのも、東京の中にある数ある大学の方たちが、むしろ東京都のスポーツ振興基本計画というものを理解していただいて、積極的に参加していただけるというのも一つの手ではないかと思いますが、この戦略4の大学と連携したというのは、今のようなお話でもう既に動いているということだろうと思います。

さて、今回夏はロンドン一色でしたが、その中でこれまで以上にある種の関心と一つの感慨を呼びましたのにパラリンピックがあったと思うんですが、パラリンピックをご覧になってお帰り早々の中野副会長、何か感想なり、リポートがございましたらお願いいたします。

○中野副会長 大分時間も経っておりますし、パラリンピック、私だけではないのですが、今日のテーマとちょっと関わりあることで思ったことなのですが、戦略1の「スポーツムーブメントの醸成」という視点から見ると、パラリンピックを見に行ってみて感じましたのは、スポーツ文化の成熟度の違いというのでしょうか、それを肌で感じました。

先ほどから実施率のお話が出ていますが、これは、「するスポーツ」という視点からのテーマですけれども、ロンドンでパラリンピックを見たときに思いましたのは、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」というのが2020年東京でオリンピック・パラリンピックを開いたときに、これだけパラリンピックに人が来てもらえるだろうか、あるいはこれだけ盛り上がってもらえるだろうということを感じました。

そういった意味では、実施率の向上も、これはスポーツの広がりということで大変重要な視点ですけれども、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」、これを概念的にとらえればスポーツの愛好度というんでしょうか、そういう視点からいろいろな施策を進めていくことによって、自ずとまた実施率も上がっていくのではないかと思います。テレビで見るだけでは何の効果もないかもしれませんが、私はテレビで見るだけでも、スポーツを愛

好するということが自ずといろんなところに出ていく機会にもなるということで、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の概念をもう少し広げて、いろんな施策を講じていけば、2020 年東京もロンドンと同じぐらいのパラリンピックの盛り上がりもできるのかなと、そんなことを感想として思いました。

○杉山会長 どうぞ。

○山崎（泰）委員 パラリンピックのことを言っていたので、ちょっと発言させていただきますが、1つは、パラリンピックを観ると皆さん大変驚いて、こんなすばらしいアスリートがいるのかということで感動していただくのですけれども、海外のパラリンピックを見ると、その前の4年間、ないし3年半ぐらい、開催が決まってからを使って学校で障害者のことと障害者スポーツのことを教育しているんですね。だからパラリンピックに来るときというのは、ただ観戦に来るのではなくて、いろんなことを知った上での最後の総まとめというか、その上でこういう選手たちがいるんだよと。そのためにまちづくりをこういう形でつくったんだよとか、施設をこういう形でバリアフリーにしたんだよ、こういうものがこの後も高齢者の方や多くの方に使えるんだよということを教えるための大変大きな教育活動でもあるんですね。ですから、長野のパラリンピックのときに、そういうことをしないで、ただ、生徒たちを連れてきて見せた、それはびっくりするんだけど、あまり後に何もつながらないんですね。ですから、ぜひ 2020 年に向けてはそういうこともやっていただきたいということをお願いします。

ちょっとそれに関連するので戦略4と5のところでお話ししますと、一つは「世界を目指すアスリートの育成」というところで、ジュニア選手、先ほどジュニアの大会がないということをお話ししましたが、やっとな最近になって水泳の関東大会ですとか、そういった大会に小学生や中学生も出れるようになったんですね。ところが、多くの障害を持ったお子さんが特別支援学校から普通学校に行くと、情報がなくて、体育は見学でいいよという形になってしまうことが多いんですね。だから先ほど申し上げたようなポータルサイトみたいなものがあって、そこに先生方が見に行って、あなたもこういう大会が目指せるのだから一緒に水泳をやってみようとか、一緒に陸上をやってみようということができる、また違うのではないかということ。

それから、国立スポーツ科学センター、最近になってパラリンピックのアスリートがやっとな使えるようになりました。ですから、こんなこともちょっと遅れていました。もっと早く進めていただきたいなと思うことがあります。

それから、戦略5のところで都市の活性化ということがあります。ここはまさにオリンピックやパラリンピックでのまちづくりのことにつながると思うんです。「スポーツを通じた地域の活性化」、「スポーツツーリズムの推進」ということがあるんですが、一つ私が懸念していることがあって、今度あそこにもポスターがありますけれども、スポーツ祭東京があります。今までの国体の後の全国障害者スポーツ大会では、宿泊施設のことを全然考えずにバリアのまま選手たちをたくさん連れてきて、ボランティアを雇って担いでお風呂に入れる、担いでトイレに入れるということをやっていたんですね。こんな恥ずかしいことはできないということで、去年の障害者スポーツ部会のほうでも、ぜひ東京からそれを変えようということを提案したことがあります。欧米では障害者スポーツの大会をやるということは、バリアフリーにするということは自ずと常識なんですね。なので、大会を開いた都市が本当に使いやすいまちになっているということがあって、ぜひ東京をそうしたい。ですけれども、まだ宿泊施設についてどうなったかというお答えもいただけてなくて、大変心配しているところです。お金がかかると思われがちなんですけれども、僕は以前2,000円ぐらいでベンチをつくって、狭いビジネスホテルに障害者の方が楽に泊まれるようにしたりとか、いろんなことをお手伝いしたことがあるんですね。なので、人海戦略ではなくて、実際にバリアフリーにすることで今後の大会とか、まちづくりとかにつながると思いますので、ぜひそこを考えていただきたいと思います。これがオリンピックやパラリンピックの予行演習だと思うんです。ぜひよろしくお願いいたします。

○杉山会長　ありがとうございます。どうぞ。

○川合部長　スポーツ祭東京推進部長です。来年のスポーツ祭東京の障害者スポーツ大会の準備に向けて、今配泊計画を立てているところでございます。本大会のほうはほぼ10割方の確保ができています。全国障害者スポーツ大会のバリアフリーの対応可能な宿泊施設については、現時点では8割程度の確保。選手3,500人、それから役員2,000人、トータル5,500人の配宿については、まだ今のところ8割でございます。

実際のその中身ですけれども、バリアフリーと言いながら、例えば、入浴施設が非常に高い位置にあるとか、そういったさまざまな状況がございますので、その実態について今調査をして、10月末ぐらいに、その実態調査の結果が出ますので、今後はその先のそれを補う補助用具であるとか、そういったものの整備を努めていく。東京は、バリアフリーというか、東京の宿泊施設は非常に数が多いものですから、お金を出せばほぼ確実に確保できるんです。ただ国体、それから障害者スポーツ大会は、一定の国体料金といえます

か、一定の水準の料金で下げてもらうわけなんですけれども、そういった交渉もしなければなりませんので、8割の確保を10割にもっていくのはなかなか難しいかなと。それは進めていこうと。ですから、我々が準備を進めていく上で、それが各宿泊施設の取り組みの促進につながればありがたいなと考えているところでございます。

○板垣部長 もう1点追加ですみません。今の山崎先生のご指摘でポータルサイトの件でございまして。今年度上半期に何とか立ち上げようとして準備を始めたところ、結構各区市町村情報が非常に複雑になっていまして、それをわかりやすく提供するため、今最後の調査を行ってまして、10月には何とか東京障スポナビという形でスタートをさせて、さらにそれをスタートさせた以降も少し改善をさせながら、できるだけアプローチがしやすいように今努力しておりますので、追加で。

○山崎（泰）委員 最初から完璧でなくていいと思います。そこから皆さんの意見を聞きながらよくしていけばいいと思いますので、ぜひスタートしていただきたいと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。どうぞ。

○丸山委員 先ほど山崎泰広委員からご指摘があったことについて一点だけお願いします。時間がないので中身は申し上げますが、障害者と高齢者、20代と30代を並べるのはおかしいというお話がありましたけれども、実は「障害者スポーツ」ではなく、健常者と障害者が一緒にできるスポーツを追及することが大事だと思っています。地域では、障害者だけのスポーツというよりも、一緒に楽しめるスポーツを目指して、今、ニュースポーツの競技団体は、一部用具を変えたり競技規則を変更したりして、取り組みを始めています。いくつか事例もありますので、機会がありましたら報告させていただきたいと思っています。

○杉山会長 ありがとうございます。前回に障害者スポーツのことについてお話ししたときに、また障害者の方たちが健常者のトップレベルの競技会に出始めているという新しい状況も生まれておりますし、この問題については、逆に言えば、この審議会としても注意深くというよりも、そこに関心を持ちながら議論を進めていく必要があろうかと思えます。皆様ありがとうございます。

残り時間が少なくなりました。2番目の問題について、まだご発言いただいております。河村さん、高野さん、小林さん、たきぐちさん、もしご意見がございましたら、あるいはご発言がございましたら、今度は逆に山崎さんのほうからたきぐちさんに向かってということでいかがでございましょうか。

○山崎（正）委員 戦略4のところ「国際大会を見据えたジュニア選手の発掘と育成」ということで、これは高体連のほうにもいろんな形でご支援いただきながら、今都教委と連携をとりながらやらせていただいているところです。この辺のところも非常に大事なのかなということ、それから、来年、再来年を見据えたということはもちろんありますけれども、それだけではなくて、中長期的に育成をするという視点でぜひお考えいただきながら、さまざまな施策をご検討いただくと、大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○杉山会長 河村さん、いかがでしょう。

○河村委員 私のほうは、戦略3と5なんですけれども、地域の活性化が図ればよいなと思っています。そういう点ではトップアスリート、そういう部分はもちろん2020年に向かって東京都の中からたくさん出てもらいたいと思いますけれども、私自身は、地域中の活性化をするときに、このところにも書いてありますけれども、歩道だとか、スポーツを通じた地域の活性化、あるいはスポーツツーリズムというような環境を活用していただきながら、それがスポーツと結びつきながら、うちの地域が活性化できる、これはある意味では、うちの地域だけではなくて、東京都の西の外れにある檜原村、あるいは奥多摩町みたいなところ、あるいは島等は、そういう部分を望んでいると思いますので、そういう総合的な部分を含めて、全体の推進の中の戦略として、ある一定の方向性を出していただければありがたいなと思うところでございます。

○杉山会長 ありがとうございます。高野委員。

○高野委員 私のほうも、地域の活性化というのは望むところでありますし、先ほど事例をご紹介いただきました中学生が企画運営されている、その辺のことについても、私たちの自治体としても研究していきたいなというふうに思いました。

それと、目標を達成するためには、戦略2ですね。ライフステージに基づいていかにスポーツに親しんでいただくか、ここをぜひ、具体的な提案も含めて今後ご指導もいただきたいなと思いました。

○杉山会長 ありがとうございます。小林委員どうぞ。

○小林委員 「スポーツの力による都市の活性化」という部分ですけれども、何をもって都市の活性化と位置づけるのかというのは議論があるところかと思えます。先ほど阿部先生のお話があった牛込地区の地域レクリエーションの件、非常にわかりやすかったのですが、スポーツ推進策という形で今回計画を打っていく中では、当然スポーツという

言葉が何十回、何百回と出てくると思います。スポーツを通じた地域の活性化といった場合のスポーツというのは何を意味するのか。この計画自体の中でスポーツという言葉の一貫性をどれだけ持たせられるのかということが非常に大事になってくるかなと思います。

そしてまた戦略3の「歩道、公園、体育施設等身近なスポーツの場の整備」という点ですけれども、私、地域を歩いていますと、こういうスポーツ施設の整備というものは非常に要望が多い案件でありますけれども、使い勝手が悪いということをたくさんご要望としていただく部分がありますので、中途半端なことではなくて、いかに本当に使いやすいものができるのかというのが、ここに関しては大事な課題かなと思っております。

以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。たきぐちさん。

○たきぐち委員 今回ロンドンオリンピックがあれだけ盛り上がって、その後パラリンピック、私も非常に注目をしていたのですが、私見かもしれませんが、もちろん報道の仕方もあるのですが、オリンピックが終わってしまうと、パラリンピックというのが、私も注目をしようとしても、オリンピックと違ってテレビをつけたら競技をやっているという状況ではないんですね。そこは、先ほど山崎委員がライフステージの分け方がちょっとおかしいのではないかというご指摘をいただきましたけれども、その感じ方といいますか、考え方を根本的に変えていかなければいけないんじゃないかなと改めて思いました。

今日お配りいただいている多摩川ウォーキングフェスタ、こういうイベントも、よく見てみると、障害者の方が配慮されている案内になっているかという、そうでないような気もいたしますし、ウォーキングというのは、まさに健常者も障害者の方も参加しやすいような大会ではないかなとも思いますし、一つ一つのことで健常者と障害者が一緒になってできるという、その感覚を常に持たなければいけないのかなと思いました。

それともう1点だけ最後に、スポーツツーリズムの話、先ほど原田委員からお話がありましたけれども、私、観光のほうの審議会にも出ておまして、観光の分野でもスポーツツーリズムというのが取り上げられていて、専門の部署ができればいいというご提案がありましたけれども、専門の部署がなかなかできるかどうかわかりませんが、そこは観光とスポーツと常に連携を取ってスポーツツーリズムという、もちろん名前、こういった概念が定義、提案をされましたけれども、じゃあ、実際どういうふうにスポーツツーリズムを中身として推進をしていくかということは、部署間の連携を取っていくことが必要なのだろうなと思いました。



以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。

このツーリズムに限らず、スポーツはこれだけ大きな広がりを得てまいりますと、一つのスポーツというだけで解決しない、むしろ横断的にいろいろやるということのほうがスポーツの広がりをより強めると思います。ツーリズムについて、原田さんにお話を伺う時間がなくなってしまいましたので、今のたきぐちさんのご意見、あるいは原田さんのご提言をまた事務局のほうでまとめていただいて、この基本計画に反映をしてみたいと思います。

皆様方にいただきました時間がまいりました。このあたりで今日の議事を終わりたいと思います。今日いただきました多くの意見、あるいはご提言、事例のご紹介などを踏まえまして、改定計画の中間報告案の作成を、この後事務局にお手数ですが進めていただきまして、より良いものを作りたいと思います。

本当に皆様ありがとうございました。

それでは、この後の進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○板垣部長 会長ありがとうございました。

皆様、本日はお忙しい中、貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。皆様方からいただきました貴重なご意見を踏まえまして、次回の審議会では、ただいまありましたように、計画の中間報告案をお示ししたいと考えております。

なお次回の審議会は本年 12 月を予定しております。日程については改めて調整をさせていただきます。

これをもちまして、第 24 期第 2 回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後 4 時 56 分閉会